

横田基地における人員降下訓練に係る情報提供の徹底について

このことについて、令和5年6月5日及び同月7日に在日米軍横田基地において人員降下訓練が行われたとの周辺住民からの情報提供があったことから、横田基地周辺市町基地対策連絡会から防衛省北関東防衛局に対し、事実確認を行ったところ、在日米軍横田基地から防衛省北関東防衛局を通じて、下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

また、横田基地周辺市町基地対策連絡会は、下記のとおり口頭要請を行いましたので、併せてお知らせします。

記

1 情報提供内容

第21特殊作戦中隊は、6月5日と7日に連携部隊と定期人員降下訓練を行いました。この訓練は日本と米国の防衛における持続的な即応性を確かなものとします。

運用上の情報保全のため、運用の詳細については公表できません。全ての運用は米国政府と日本政府の二国間合意に従って行われます。

2 口頭要請内容

(1) 要請日

令和5年6月20日（火）

(2) 要請先

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

(3) 要請内容

令和5年6月5日（月）及び6月7日（水）に、横田基地周辺住民から地元自治体に対し、横田基地において人員降下訓練が実施されているとの情報が寄せられたため、防衛省北関東防衛局に確認したところ、令和5年6月16日（金）に「第21特殊作戦中隊は、6月5日と7日に連携部隊と定期人員降下訓練を行いました。この訓練は日本と米国の防衛における持続的な即応性を確かなものとし、運用上の情報保全のため、運用の詳細については公表できません。全ての運用は米国政府と日本政府の二国間合意に従って行われます」との情報提供があった。

過去にも事前の情報提供がない中で人員降下訓練が実施され、事前の情報提供を徹底することなどの要請を実施してきたところである。

改めて、訓練を実施する際の事前の情報提供の徹底を要請する。